

「エネルギー学習バス」の申込から補助金交付までの流れ

公益社団法人茨城原子力協議会

1 体験学習希望日時を決める

原子力科学館見学及び体験教室参加の実施日時を決める。(原子力科学館に電話(029-282-3111)で、仮予約を取る。)

2 バス会社からバス借上代金の見積書を取る

出発地(学校等)から「原子力科学館」の往復バス借上代金の「見積書」は、別紙「茨城県バス協会会員名簿」に記載されたバス会社(旅行代理店)2社以上から取ってください。(レンタカー及び自家用車は不可)

また、「見積書」の宛先は、学校等名宛てとし、行程は原則、出発地⇒原子力科学館⇒出発地(到着地)を記載してください。

3 バスを予約する

見積額が妥当と思われるバス会社(旅行代理店)にバスを予約してください。

4 代表が「申込書」を「茨城原子力協議会」(以下「協議会」という。)に送付する

「エネルギー学習バス申込書」兼「補助金申請書」(様式第1)に必要事項を記載し、ファクシミリまたは郵送で実施日の3週間前までに「協議会」宛て送付してください。

また、バス借上代金の「見積書」(コピー)も併せてお送りください。

5 「エネルギー学習バス申込書」兼「補助金申請書」(受付確認 済)が届く

認定審査が終了次第、「エネルギー学習バス申込書」兼「補助金申請書」(受付確認済)コピーを、メールまたは郵便で代表者にお送りします。

6 参加当日、体験学習後に参加者全員へアンケート用紙を配布

当日は参加者全員へのアンケート用紙をお渡ししますので、代表者は全員のアンケート用紙を回収し「協議会」宛て返送してください。

7 バス借上代金補助金額の最終決定と補助金の振込み

参加者全員のアンケート及び利用したバス会社(旅行代理店)の請求書のコピー送付後、「協議会」から「エネルギー学習バス」バス借上代金補助決定通知書の送付とともに学校ご指定の口座へバス借上代金補助金を振込みます。(振り込みは原則翌月末)

以上